

- ほとんどのホールでは建設事業費の一部に自治体の一般財源が充てられているが、9ホール（約8%）では一般財源が使われていない。逆に、自治体一般財源が100%のホールも3件あった。

#### [国庫補助金]

- 国庫補助金が財源割合として含まれているホールは16ホール、平均で4.0%である。ただしそれらのうち、5つのケースではその割合が50%を超えている。

#### [都道府県補助金]

- 都道府県補助金が財源として含まれているホールは51ホール、平均1.7%で、もっと高いホールでも24.6%となっている。

#### [地方債]

- 地方債が財源として含まれているホールは100ホール、平均で66.1%と各ホールの建設財源のうち最も高い割合を占めている。人口規模が10万人以上および都道府県立施設の場合、「地方債」の割合は58.2%であるのに対し、10万人未満の都市では70.9%となっており、財政規模の小さい自治体ほど「地方債」への依存度が高くなっている。
- また、地方債が70%以上のホール数をみると、

100%:2ホール
90%以上～100%未満:9ホール
80%以上～90%未満:23ホール
70%以上～80%未満:30ホール

となっており、このことからも地方債が大きな財源になっていることがわかる。

#### [特別財源（特別積立基金等）]

- 特別財源が財源として含まれているホールは39ホール、平均で7.0%、もっとも割合の高いケースでは69.7%となっている。

#### [その他]

- その他の財源が含まれているのは18ホール、財源の割合は平均で2.8%である。
- 具体的な財源の内容としては、寄付金（5件）が最も多い、住都公団負担金及び関公立替金、公共施設建設事業基金、都道府県貸付金などがあった。また、土地信託方式によって財源を100%カバーしたホールも1件ある。

### (3) 設計事務所の発注先と選定方法

#### ① 設計事務所の発注先

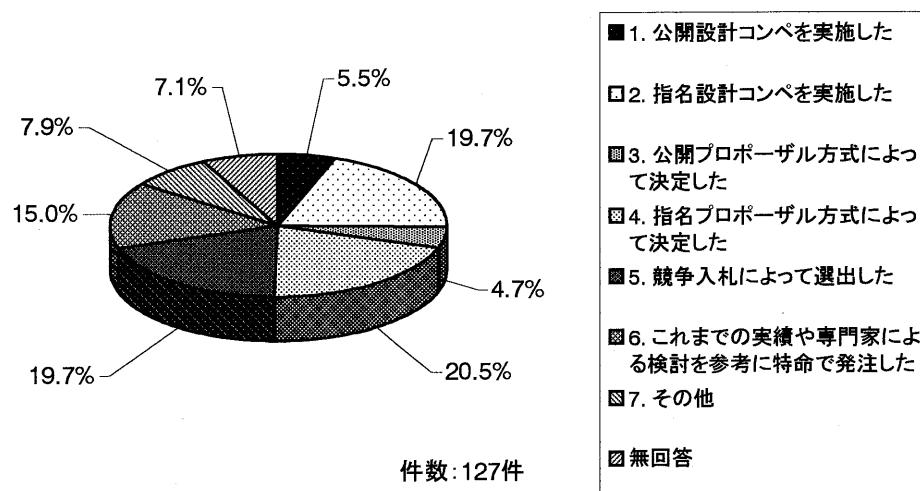
- アンケートで具体的な設計事務所名の記入のあった124件についてみると、複数のホールから設計を受注した設計事務所13件のうち10件は大手設計事務所であった。
- また、5件以上のホールから発注を受けた設計事務所は5ヶ所でいずれも組織系の大手設計事務所であり、そのうちもっとも多いところでは10件のホールから設計を受

注するなど、ホールの設計は大手の設計事務所に発注される傾向が強い。

## ② 設計事務所の選定方法

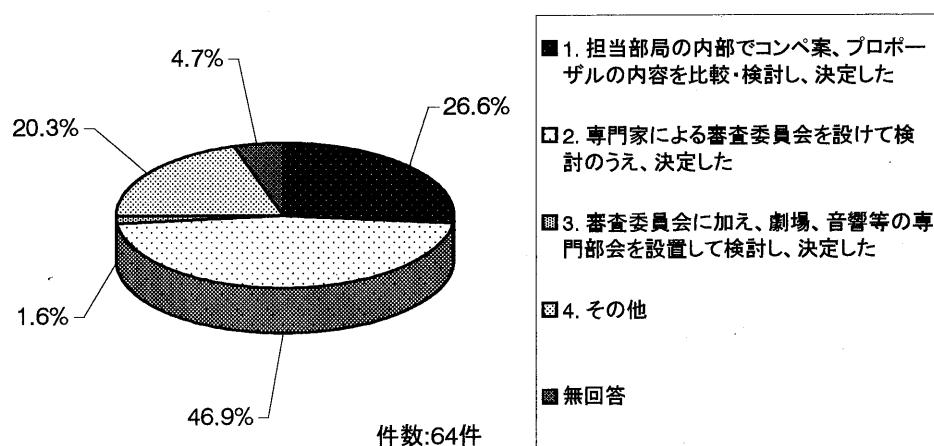
- ・設計事務所の決定方法は、「指名プロポーザル方式によって決定した」26件(20.5%)、「指名設計コンペを実施した」25件(19.7%)、「競争入札によって選出した」25件(19.7%)の3つがほぼ同じ割合になっている。なお、「これまでの実績や専門家による検討を参考に特命で発注した」は19件(15.0%)、「公開設計コンペを実施した」は7件(5.5%)となっている。

### Q4-6. 設計事務所はどのようにして決定しましたか。



- ・コンペやプロポーザル方式を採用した場合の審査方法については、「専門家による審査委員会を設けて検討のうえ、決定した」とするところが30件(46.9%)とほぼ半数を占めるが、「担当部局の内部でコンペ案、プロポーザルの内容を比較・検討し、決定した」も17件(26.6%)となっている。
- ・「その他」13件(20.3%)の内容については、専門家・担当部局・市民等による検討会(委員会)で決定したとするケース(6件)、市民が何らかの形で審査に参加しているケース(2件)が複数回答となっている。

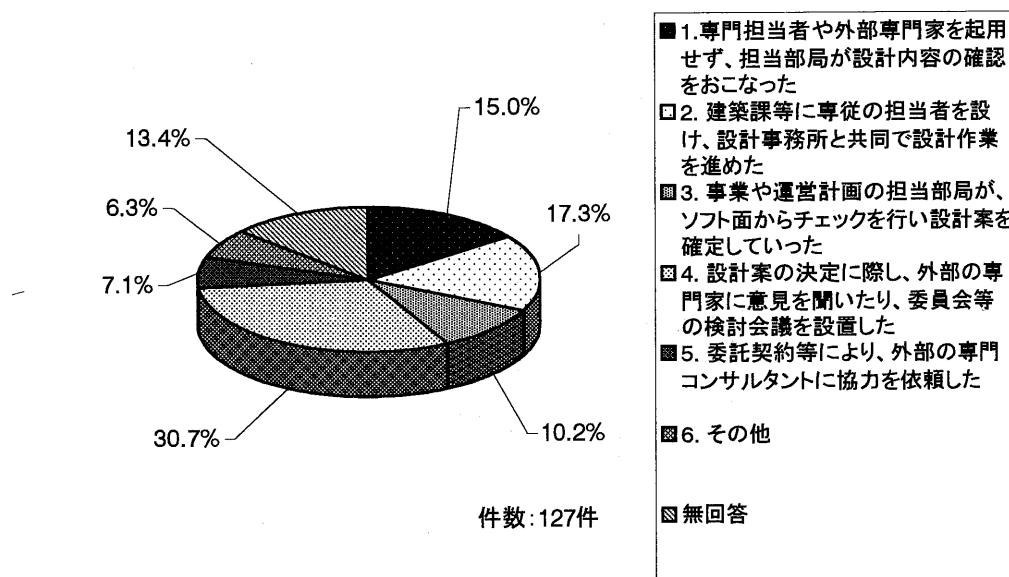
### Q4-7. Q4-6で1~4を選んだ場合、審査はどのように実施しましたか。



### ③ 設計内容の決定プロセスと体制

- 具体的な設計作業の進め方、担当部局の対応等については、「設計案の決定に際し、外部の専門家に意見を聞いたり、委員会等の検討会議を設置した」が39件(30.7%)と最も多く、「建築課、營繕課等に専従の担当者を設け、設計事務所と共に設計作業を進めた」22件(17.3%)、「とくに専門の担当者外部の専門家を起用せず、担当部局が設計内容の確認を行った」19件(15.0%)と続く。
- 「事業や運営計画の担当部局が、ソフト面から入念なチェックを行い設計案を確定していった」とする施設は13件(10.2%)あった。
- 自由回答欄では、次のようにハード先行となってしまったことやハード面とソフト面の検討の連携が十分でなかったことを反省点としてあげるホールもあり、とくに運営面との連携や設計事務所との調整の難しさを指摘したホールもあった。
  - ソフト面はもちろんハード面においても運営内容を十分検討して、施設の設計段階から外部の専門家と一緒にになって作業を進めていくことが重要。
  - 使い勝手や機能面から設計変更を申し入れたが、意匠上の理由で受け入れられない部分もあった。
  - ハードとは別にソフトのみ準備室で進めたため、施設関係は別に決まり、ソフトの要望で変更できない状況になっていた。

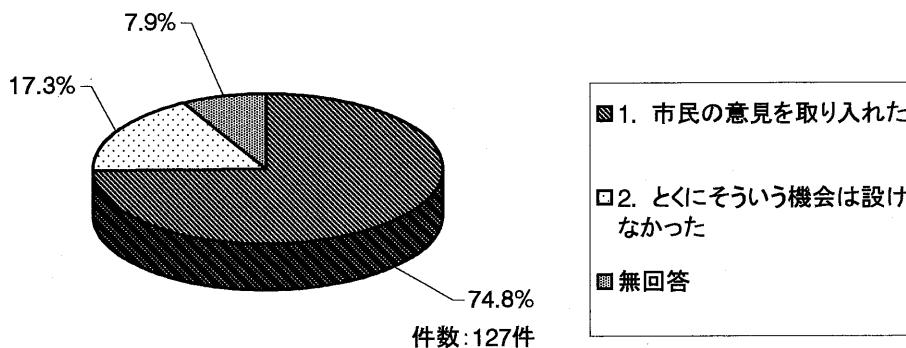
**Q4-8.** 設計内容の決定プロセス、担当部局の対応等についてお答えください。



### ④ 設計への市民意見の反映

- 95件(74.8%)のホールが、設計に市民や地元文化団体の意見を取り入れる機会を設けており、市民や地元文化団体の意見を重視していることがわかる。

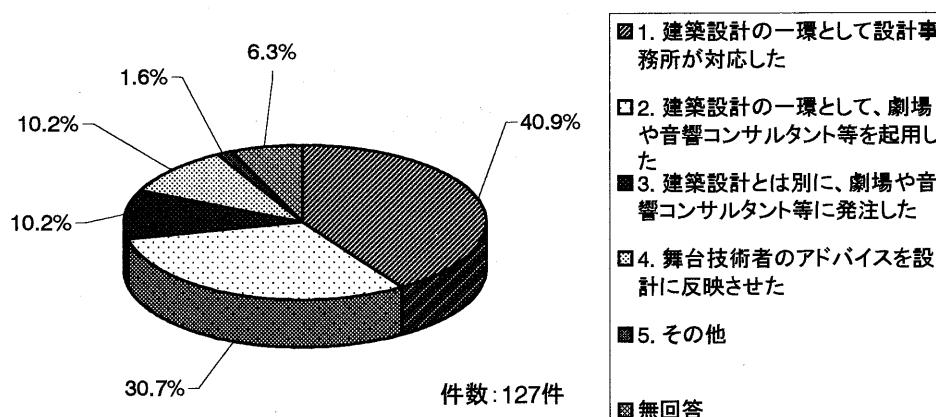
**Q4-9.** 設計に際して市民や地元文化団体の意見を取り入れるような機会を設けましたか。



##### ⑤ 舞台設備や音響の設計

- 舞台設備や音響の設計については、「建築設計の一環として設計事務所が対応した」が、最も多く52件(40.9%)、次いで「建築設計の一環として、劇場コンサルタント、音響コンサルタント等を起用した」39件(30.7%)、「建築設計とは別に、劇場コンサルタント、音響コンサルタント等に発注した」13件(10.2%)、「舞台技術者(舞台監督、音響、照明等)のアドバイスを設計に反映させた」13件(10.2%)となっている。
- 具体的な委託先の名称の回答があったのは52件で、その内訳を見ると、19件のホール音響を受注した音響設計会社をはじめ、少数のコンサルタント会社に集中していることがわかる。

**Q4-10.** 建築設計と並行して舞台設備や音響の設計はどのように進めましたか。

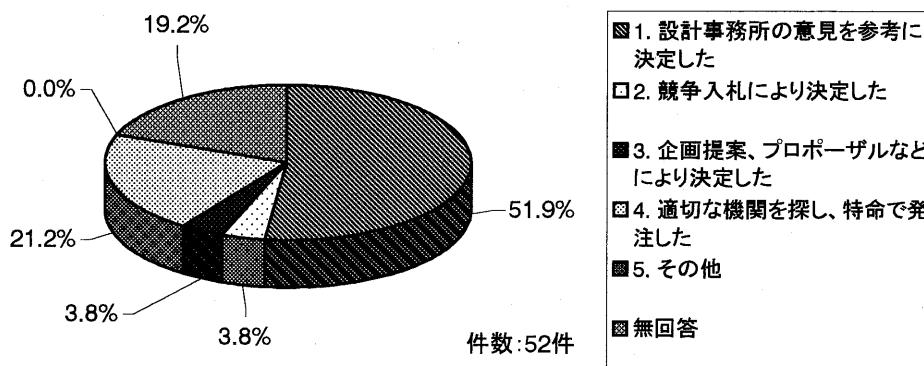


- 自由回答欄では、舞台設備の検討に関して、計画早期からの専門家の参加、あるいは実際にオペレーションを行う技術スタッフとの話し合いの必要性を指摘するホールが多くかった。主なものは次のとおりである。
  - 建設設計画及び基本設計の検討に際し、舞台まわり(道具・音響・照明等)の専門技術者や実際にホールを利用している専門家等のヒアリングを行わなかつ

たため、設備上の不都合がある。

- ・舞台機構については、実際に使う専門の技術者と、ホールの事業担当者との話し合いが必要だった。
- ・委託先の決定方法については、「設計事務所の意見を参考に決定した」27件(51.9%)、「他の自治体の類似施設のヒアリングを行うなどして、適切な機関を探し、特命で発注した」11件(21.2%)が多くなっている。

**Q4-11. Q4-10で2もしくは3を選ばれた場合、委託先の決定方法をお答えください。**



#### (4) 設計段階、建設段階の課題や反省事項

- ・設計段階、建設段階での課題や反省事項としては、「担当部局に劇場建築の専門知識が少なかったために適当な判断ができなかつた面がある」とするホールが75件(59.1%)ともっとも多くなっている。次いで、「劇場やホールの事業内容や運営方法などソフト面との十分なすり合わせができていなかつた」53件(41.7%)、「そのような理由から、開館後に設計上の理由で実際に不備や不都合が生じた箇所がある」49件(38.6%)といった回答が高い割合になっている。
- ・次いで、「舞台機構や音響、照明など、劇場・ホールの設備面での検討が不十分で不都合が生じた」31件(24.4%)、「使い勝手や機能面からの設計の変更を申し入れたが、意匠上の理由などから受け入れられなかつた」26件(20.5%)、「設計・施工のスケジュールに余裕がなく、すべてが押せ押せで決まつてしまつた」26件(20.5%)と続く。スケジュールの余裕のなさは、「その他」回答の中にも含まれている。
- ・一方、「設計・施工とも問題なく、予定どおり順調に進んだ」も23件(18.1%)を数えている。
- ・なお、「その他」の回答内容としては、以下のようなものがみられた。
  - ・設計、建築段階の担当部局と施設の管理・運営団体とが異なるため、使い勝手や機能面から不都合な面があつた。
  - ・他の施設との複合施設だったため、各種協議に時間を割かれてしまつた。
  - ・竣工から開館までの時間、舞台技術のシミュレーションの日程が不十分であつた。